

諮問書

岐 衛 組 第 1 6 号

平成 2 8 年 5 月 1 2 日

岐阜羽島衛生施設組合
一般廃棄物処理施設用地選定委員会
委員長 守富 寛 様

岐阜羽島衛生施設組合
管理者 岐阜市長 細江 茂



岐阜羽島衛生施設組合次期ごみ処理施設建設用地の選定について（諮問）

岐阜羽島衛生施設組合は、岐阜市、羽島市、羽島郡岐南町及び同笠松町の一般廃棄物を広域処理し、住民の快適で衛生的な生活環境の維持向上を図っています。

しかしながら、平成 2 8 年 3 月 3 1 日をもって本組合のごみ処理施設が稼働を停止したことを受け、新たにごみ処理施設の早期建設を実現し、関係市町の安定的、継続的なごみ処理体制を再構築する必要があります。

そこで、次期ごみ処理施設建設用地を選定するにあたり、岐阜羽島衛生施設組合附属機関設置条例第 2 条の規定に基づき、貴委員会の意見を求めます。

岐阜羽島衛生施設組合一般廃棄物処理施設用地選定委員会への諮問事項について

岐阜羽島衛生施設組合

1 諮問事項

岐阜羽島衛生施設組合次期ごみ処理施設建設用地の候補地に関する評価

2 諮問の趣旨

現在、岐阜羽島衛生施設組合（以下、「組合」という。）では、新たなごみ焼却処理施設の建設事業を進めています。平成18年12月には次期ごみ処理施設建設地として、現計画地である羽島市下中町城屋敷及び加賀野井地域を発表しました。以来、約10年間に経過しましたが、この場所での施設建設は大変困難な状況になっています。

このため、平成26年10月27日開催の岐阜羽島衛生施設組合議会全員協議会において、次期ごみ処理施設建設事業の今後の進め方について、「現計画地とは別に新たな候補地を羽島市内で探すこと」という新たな方針が了承されました。

そこで、平成27年1月5日～平成27年3月31日までを応募期間とし、公募方式で羽島市内から候補地を募りましたが、公募条件を満たす候補地はありませんでした。

その為、羽島市は新たな候補地として模索した結果、羽島市福寿町平方地内の羽島市平方第二土地区画整理事業施行区域内の大規模街区に集約される保留地が新たな候補地として、羽島市から平成28年3月29日付にて組合に正式報告されました。

この報告を受け、新たな候補地の妥当性を確認するとともに現計画地との比較を円滑に実施する必要があるため、岐阜羽島衛生施設組合一般廃棄物処理施設用地選定委員会（以下、「委員会」という。）を設置させていただきました。

つきましては、上記の諮問事項について、貴委員会の意見を求めるものです。

3 答申の時期

諮問事項については、平成28年6月下旬を目途に答申をお願いいたします。